

## I ご挨拶

令和5年度を迎えられ、なにかとご多忙な時期かと存じます。ご承知のように昨年度は、頻りに諸物価の値上げがあり、また、学乳におきましても予期せぬ年度途中の乳価の値上げがあったところでもあります。今年度も昨年と同様、変化に富む社会経済環境が続くものと思われまますので、改めて、我々供給事業者として酪農・学乳制度への皆様の理解と安全安心な牛乳を安定的かつ効率的に供給するための各種取り組みを進め、学乳制度の維持・発展に努めたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

一般社団法人 大阪府牛乳協会 会長 庄司 勝

## II 急激な乳価値上げ等の背景

令和2年末頃から各種の国際商品価格、原油価格等について世界的なインフレが進行する中、酪農においても飼料穀物価格の高騰と円安の進行が重なり、経営費の3~5割程度を占める飼料費・エネルギーコスト等が高騰し、酪農経営の継続が急速に困難な状況となったため、令和4年11月より1キロ当たり10円の乳価引き上げが行われました。酪農は、牛乳をはじめ、チーズ・バター・粉ミルク・クリーム・食肉等々、我々の日常の食生活に不可欠な食品を提供する産業であり、酪農の安定が我々の食生活を維持する(食料安全保障の)観点からも極めて重要でありますので、乳業界におきましてもこれを受け入れたところです。

## III 酪農(生乳生産)の特性と学乳事業の役割

工業製品とは異なり、生乳は日持ちがしない上に、夏は消費が高まるが、乳牛は夏バテで乳を出さないで、生乳は不足する。逆に、冬は、消費は少ないのに、1頭当たりの乳量が増えるので、生乳は余るが、所要の乳牛を飼育しておかなければ、翌春以降の牛乳供給に不足が生じる。また、供給地域が北海道等に偏るなど、酪農は需給調整面等で難しい特性を持っています。こうした特性を持つ酪農の安定を図るには、一年を通じて安定した需要を確保することが重要であり、学乳制度は、児童生徒の健康や成長に寄与するだけでなく、需要の安定という観点からも我が国の酪農ひいては食料安全保障に重要な役割を果たしております。

## IV 学校給食における学乳の役割とその特色

### ① 児童生徒の健康への寄与

牛乳は、様々な栄養素がバランス良く含まれている飲料で、成長期に欠かせないカルシウムなどのミネラルやビタミンA、B2などを豊富に含むほか、三次機能として、機能性成分ラクトフェリンやMBP(乳塩基性タンパク質)などの働きも注目され、学校給食において不可欠な食材として、児童生徒の健康や成長に大きな役割を果たしております。やや古い資料ですが、学校給食摂取基準(10~11歳)における牛乳の主要栄養素(200cc)の割合を参考として表示いたします。

※ 現在脂質は、学校給食による摂取エネルギー全体の25~30%とされています。

学乳通信

一般社団法人

大阪府牛乳協会



住所  
大阪府西区北堀江3-6-28  
電話  
06-6534-0185



## ②学乳制度における安定供給にかかる取り組み

学乳事業においては、①に記載した栄養価を持つ牛乳の安定供給が重視されており、例えば、夏場における生乳の大幅減産など、不測の事態により全国で生乳不足が見込まれる場合等においては、国が、学乳に生乳を優先して充当するよう酪農家・乳業界に指導・要請を行うなど、安定供給面でも極めて安心できる制度となっております。また、供給事業者自身も、生乳が不足する事態（台風等により北海道からの生乳の配送が滞る事態が生じるなど）が生じた際は、市販牛乳の供給抑制等を行い学乳供給の安定を優先するとともに、供給事業者において供給上のトラブル等が生じた場合には、供給事業者間において、他の学乳供給事業者が代替供給を行う仕組みを構築し、安定供給に努めております。

## ③学乳制度における安全安心な牛乳供給にかかる取り組み

学乳事業においては、供給される牛乳自体の安全安心を担保するため、大阪府が、学乳供給を希望する事業者に対して、供給事業者認定要件（安全安心にかかる実効性の担保を図る観点から、令和4年度においては更なる認定基準の強化がありました。）において、衛生管理にかかわるハード・ソフト面で厳しい条件を設定するとともに、学乳供給契約において供給を受ける市町村等が工場巡回調査を行えるシステムが採用されております。また、供給事業者自らも安全安心を確保するため、ISOをはじめ各種の食の安全に関する認証取得・従業員教育・マニュアルの整備等に努めるとともに、学乳供給でトラブルが生じた場合においては、的確な情報連絡体制と国や大阪府等の関係機関等を含めた学乳事業関係者全体で対処する体制が準備されています。

## ④保護者負担額の府内統一性

学乳供給制度におきましては、入札区域ごとに学乳価格は異なりますが、保護者が負担する学乳価格は、大阪府の全地域の価格を加重平均した価格から国の補助金を差し引いた額（統一価格）とし、同一都道府県内での保護者負担の均等を確保しております。その意味において相互に助け合う観点から負担額の平等を図る制度であり、この制度が崩れますと、地域や市町村間において、大きな価格差が生じることになります。

## V今年度の、学乳供給制度維持に向けた供給事業者の取り組み

学乳制度の維持発展に向け、供給事業者におきましても、今年度は ① 安全安心な学乳の供給をはかる取り組みとして、より一層の衛生管理の充実に向けた内部管理の強化や外部監査機関による乳業工場へのソフト・ハード面での点検チェックなどの実施、② 牛乳の栄養等に及ぼす機能や酪農に関する理解等を深めて頂くための取り組みとして、情報発信方法の多様化をはじめ、市町村の皆様のご要望に応じた出前講座等の実施、③ SDGs に向けた取り組みとして、ストローレス容器・植物由来ポリエチレンを使用した容器やバイオプラスチックを活用したストローの導入に向けた取り組みの促進、④学乳価格抑制に向けた取り組みとして、皆様方とともに、配送効率化に向けた取り組みに努めたいと考えております。